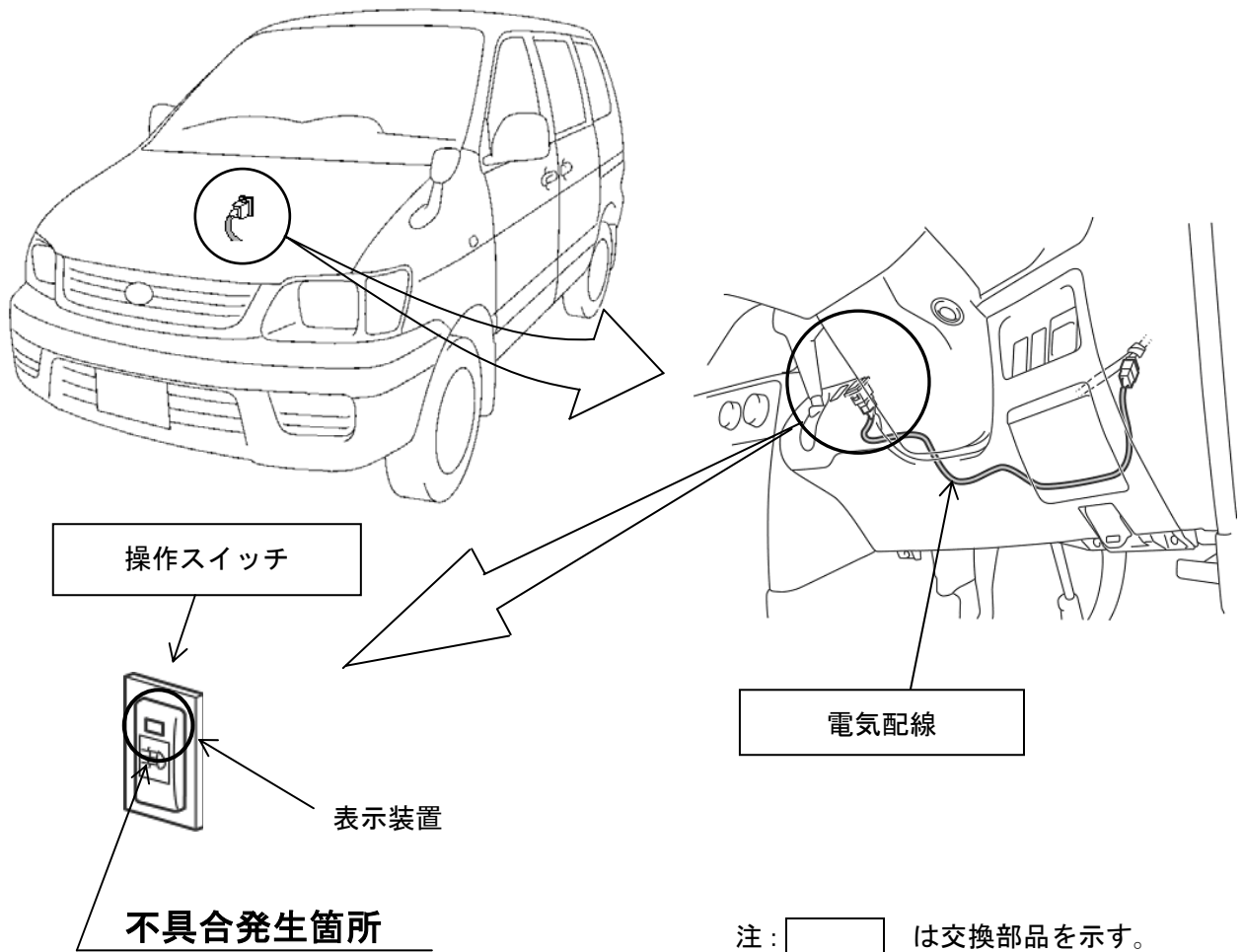


改善箇所説明図



後付け部品として設定した純正用品のフォグランプにおいて、ランプの点灯状態を運転者に表示する装置が装備されていないため、平成18年1月1日以降に製作された自動車に取り付けられた場合、保安基準に抵触することとなる。

改善の内容

全車両、電気配線を対策品と交換する。また、操作スイッチに表示装置が装備されていないものはスイッチを対策品と交換する。

識別：改善済車両には黄色ペイントを塗布する。

ライトエースバン、タウンエースバンはカウルパネルのフレームNo. の横に黄色ペイントを塗布する。

ライトエース、タウンエースはフロアパネルの右隅に黄色ペイントを塗布する。